

漏水調査にご協力を

上下水道局では、6月上旬から10月下旬まで、左記の地区で道路や宅地内の水道管の漏水調査を行います。宅地内の調査のため、調査委託会社の調査員がご家庭に伺った際は、ご協力をお願いします。なお、不在の場合でも水道メーターを調査させていただきますのでご了承ください。



音聴棒で水の音を調査

調査地区 外旭川、泉、濁川、添川、柳田、山内、手形、旭川、新藤田、八橋、將軍野南、土崎港南、寺内、川尻、山王、中通、東通、広面、八橋南、桜桜台、下北手、楢山、新屋、横森、桜ガ丘、大平台、山手台、上北手、牛島、仁井田、大住、浜田、豊岩、四ツ小屋、御野場、御所野、河辺豊成、畑谷、松測、戸島、神内、北野田高屋字小高・前田、和田字式田・式田下袋
調査委託会社 フジ地中情報(株)東北支店
調査地区の一部で、今年度の調査対象外となる町内があります。
この調査で費用を請求することはありません。
調査員は秋田市上下水道局発行の身分証明書を携帯しています。
問い合わせ 維持管理課水道漏水防止係 (823)8433

安全で良質な水道水をお届けします

上下水道局では、水道法に基づき、毎年度「水質検査計画」を策定し、適切に水質検査を行っています。平成19年度は、給水栓(じゃ口など)と水道施設を合わせて市内75か所で行った結果、すべての地点で水質基準に適合していました。水質検査の詳細は7月上旬に公表する予定です。

なお、平成20年度水質検査計画は、上下水道局ホームページ、各お客様センター(川尻庁舎1階・河辺お客様センター・雄和お客様センター)、市民相談室の窓口でご覧いただけます。
問い合わせ 水質管理センター (828)1451

給水装置や排水設備の工事の際は届け出を

水道の引き込みなど宅地内の給水装置の工事や、トイレ・雑排水の下水道管接続などの排水設備の工事を行う場合は、上下水道局に届け出が必要です。また、いずれの場合も指定工事業者でなければ工事を行うことができません。
問い合わせ 給排水課 (823)8432

下水道使用料の誤徴収について

平成17年4月の上下水道の組織統合後に判明した下水道使用料の誤徴収問題を受け、平成17年11月から平成20年1月まで、下水道接続全戸調査を実施しました。平成20年3月末をもって、調査の取りまとめを終了しましたので、遡及請求と還付状況の結果をお知らせします。

改めて、市民のみなさまに多大なご迷惑をおかけしましたことを心からおわび申し上げます。二度とこのようなミスが発生しないよう、上下水道一体となって使用者情報を管理するなど、事務の見直しを行って、再発防止に努めています。

また、遡及請求戸数3,186件のうち、平成20年3月末時点で、全体の76%のかた(納入中のかたを含む)から納入いただきましたことに感謝申し上げます。納入につきましては、今後も誠心誠意説明に努めますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

遡及請求戸数(件数) 3,186件
遡及請求金額 約3億3,026万2千円
還付戸数(件数) 2,187件
還付済金額 約5,406万4千円
(平成20年3月31日現在)
問い合わせ 普及促進室 (823)8436

水道・下水道についてのご相談・お問い合わせは、上下水道局お客様センターへ。(823)8431

「上下水道の広場」では、みなさまからのご意見・ご感想・ご質問などをお待ちしています。

宛先 / 〒010-0945川尻みよし町14-8 上下水道局総務課企画情報係 (823)8434 ファクス(824)7414

Eメール ro-wtmm@city.akita.akita.jp

上下水道局ホームページでは、水道と下水道に関するさまざまな情報をご覧になれますので、ご利用ください。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ws/>